

令和6年度 第2回 立川市障害者施策推進委員会 会議概要

会議名称	第2回 立川市障害者施策推進委員会
開催日時	令和6年7月26日（金） 午前10時00分～午前12時00分
開催場所	立川市役所 101 会議室
次 第	1. 開会 2. 第7次障害者計画の施策体系について <資料1・2> 3. 第7次障害者計画策定に係る各施策の課題等について <資料3> 4. その他連絡事項 5. 閉会
出席者	[委員] 石渡和実、河野はるみ、岡部俊一、川崎太郎、乙幡京子、日下部美佳 野本矩通、澤内清志、森田真希、櫻井未来、奥澤優耶 （敬称略、順不同） [事務局] 佐藤福祉部長、白井障害福祉課長、安井障害福祉推進係長、井上障害福祉第二係長、片川障害福祉第三係長、遠藤障害福祉第四係長、荒井業務係長、西村主事
欠席者	[委員] 野津公輝、西城実和子、天利久仁子、加藤みどり （敬称略）
会議資料	<資料1> 第7次障害者計画の施策体系（案） <資料2> 近隣市の障害者計画の施策体系 <資料3> 第7次障害者計画策定に係る各施策の課題等
傍聴者	なし

1. 開会

2. 第7次障害者計画の施策体系について <資料1・2>

[事務局説明]

- ・理念、基本方針は市の最上位計画である第5次長期総合計画との整合性を図る必要があるが、内容が確定していないため、現時点では仮に現計画の内容を掲載している。
- ・施策体系(案)の主な変更点

第6次障害者計画の①「差別の解消および権利擁護の推進」と②「情報保障」を統合し、「地域共生社会の推進」という施策を新設。これは、国や東京都の障害者計画の理念、施策目標になっており、また、立川市障害のある人もない人もともに暮らしやすいまちをつくる条例の理念でもある、「障害に対する理解を深め、差別をなくしていくことで、誰もが暮らしやすいまちをつくること」とも一致させた内容となっている。

地域共生社会の推進の新設に伴い、取り組み内容の構成を一部変更。③「地域生活支援」の取り組み内容である地域との繋がり、⑤「環境・安全」の取り組み内容であるバリアフリーの推進を「地域共生社会の推進」に統合した。

施策の統合により、第6次障害者施策の施策は8本であったが、次期計画の第7次障害者計画では7本に減少することになる。近隣市の障害者計画の施策体系を確認すると、立川市よりも少ないため、今回の本数は妥当であると考えている。

[質疑・意見等]

- ・バリアフリーの推進というところで、障害者の方だけでなくみんなが喜ぶ内容だなと感じた。
- ・虐待や権利擁護に関しての相談が非常に多くなっており、虐待防止については昨年度から事業所に虐待防止委員会を設置している。通報件数も多くなっていることから、このように障害者計画に乗せることで周知するということが大事であると感じた。現在、特に課題だと感じるところは、福祉人材の確保とスキルアップに関して。福祉だけではなく、社会全体が人材不足ということを考えなくてはいけない。
- ・バリアフリーの推進の目的は、電車以外の他の交通機関やタクシー、バスなども含まれているか。
→第7次障害者計画の方針には、鉄道駅のバリアフリーについての支援の検討と記載しているが、鉄道だけではなく、バリアフリー推進事業計画の終了に伴う路線の見直し更新により、引き続き道路の整備を進めるという内容や、立川ターミナル整備計画に基づき、整備した公共交通の案内サイン、路面サイン等の適切な位置改善に努めるという内容があり、鉄道のバリアフリーのみではない。

[決定事項] 異議なし

3. 第7次障害者計画策定に係る各施策の課題等について <資料3>

[事務局説明]

- ・資料3は次期計画の施策や取り組み内容ごとの具体的な課題、今後の方針をまとめたものになっており、障害福祉課担当以外の業務も含んでいるため、各担当部署に調査をした内容となっている。
- ・施策①地域共生社会の推進
取組内容(1)障害を理由とする差別の解消の推進と障害理解の促進
課題に「障害者差別解消法の改正により、令和6年4月から事業者による障害のある方への合理的配慮の提供が義務化された」こと、「差別をされたと感じたことがある障害のある方、障害を理由とする差別や偏見があると感じる市民も一定数いる」ことを追加した。また方針について、現計画では「早い時期からの障害に対する理解教育を推進するため、教育委員会と連携し取り組んでいく」という内容を、「子育て支援・教育」「障害理解の推進」へ統合し、「ヘルプマークやヘルプカードの配布」により障害理解の促進に取り組むと追加した。施策1の啓発対象は市民全体、施策4の対象は子どもとの住み分けを行った。
- ・取組内容(5)意思疎通の支援
「デジタル技術を活用した意思疎通支援やコミュニケーション支援の機器の利用促進が求められている」ことを課題と方針に追加した。
- ・取組内容(7)地域とのつながり
「障害当事者が地域で気軽に立ち寄り、交流できる場が十分ではない」ことを課題に追加し、「誰もが気軽に立ち寄り交流できる拠点（地域福祉アンテナショップ）の設置を進める」ことを方針に追加した。
- ・取組内容(8)バリアフリーの推進
「鉄道駅のバリアフリー化について、事業者のホームドアの設置等を支援する必要がある」ことを課題と方針に追加した。

[質疑・意見等]

- ・アンテナショップの営業日を増やして欲しい。民生委員の協力が必要であればできる限りのことはやりたい。
→地域福祉課に意見の共有を行う。
- ・(7)地域とのつながりの課題について。障害者を支える団体や人を支える仕組みが不足していると

課題があり、方針では障害者関係団体や機関の支援者支援を拡充させるとあるが、こういったイメージを持っているのか。

→連絡会を作っていきたいと考えている。その際にはぜひ協力をいただきたい。

- ・アンテナショップのホームページに住所や営業日が載っていない。また更新されておらず、営業日と記載があった日に行ったら休業となっていたことがあった。連動できるよう改善していただきたい。

→社会福祉協議会で共有し取り組んでいきたい。

- ・(5)「意思疎通の支援」の方針に、デジタル技術を活用した遠隔手話通訳などの意思疎通支援ツールとあるが、その他は何を指すのか。

→担当不在のため後日回答。

- ・(7)地域とのつながりに関して交流できる場の整備と方針にあるが、精神障害を持っている方の中には、出たくても出られない方が多くいる。引きこもりの方の地域とのつながりは、今回の計画の中でこういった形で取り組んでいくのか知りたい。

→他の部署の計画等も確認や連携をしていき、地域福祉計画も注視して確認を行っていく。

[決定事項] 異議なし

[事務局説明]

- ・施策②相談体制

取組内容(1)相談支援体制の充実

現計画では検討段階であった、「地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センター」について設置することを方針に追加し、「地域生活支援拠点等と連携して支援体制を整備していく」ことを追加した。

- ・取組内容(2)相談支援機関の質の向上

名称について、現計画では「相談支援の質の向上」となっていたが、取組内容(1)との違いが分かりにくいため「相談支援機関の質の向上」と変更。また、方針に「基幹相談支援センターを設置し、相談支援専門員のサービス等利用計画等の質の向上及び人材育成について取り組んでいく」ことを追加した。

[質疑・意見等]

- ・基幹相談支援センターの設置はいつ頃になるか。

→令和7年度中の設置に向けて現在計画を進めている。

- ・他の市町村などでも、相談支援員の人材が足りないという話を耳にする。障害児の利用計画がセルフプランになっているということも聞いているが、立川市では今後どう取り組んでいくのか。

→ここ数年、1年に一、二ヶ所ずつ、相談支援事業所または障害児相談支援事業所を増やしている状況ではあるが、年々、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用者の数が増えている状況であり、やむを得ずセルフプランにならざるを得ない状況になっている。相談支援事業所の空き状況を見て利用者には声をかけているが、事業所としても比較的少人数で運営を行っている場合が多く、人材の確保が課題である。事業者の法人内で相談部門との兼務など、可能な限り人材を増やしていけるよう、引き続き働きかけは行っていきたい。

- ・基幹相談支援センターは計画相談支援事業所の取りまとめ役のようなイメージと考えているが、相談支援事業所や市内グループホームの空き情報などが分かると、利用者が電話をかけたり、ホームページを見て調べるなどの負担が省けるので、そういった機能があると便利だと思う。また、自立支援協議会や各専門部会にオブザーバーとして参加する仕組みも検討していただきたい。

→相談支援事業所の空き情報について随時確認を行うことは難しいが、年4回の相談支援事業所連絡会を設け、その中で空き状況を確認している。グループホームの空き情報に関しては、基幹相

談支援センターでどこまで行えるか検討課題としたい。オブザーバーでの協議会等の参加は、何らかの形で関与していくと思われる。これらも含め、引き続き計画を進めていきたい。

[決定事項] 異議なし

[事務局説明]

・施策③地域生活支援

取組内容(1)福祉人材の確保とスキルアップ

「ホームヘルパー、グループホームの世話人や日中活動場所の支援員等の人材不足や人材育成が課題」であることや「自立支援協議会において人材不足や人材育成に関する課題を共有・検討していく」ことを方針に追加した。

・取組内容(2)障害福祉サービス等の提供

令和4年10月より制度を新設した「重症心身障害児者の在宅レスパイト事業の充実のため、訪問看護事業所数が増加するよう取り組む」ことや「医療的ケアが必要な重度心身障害者の日中活動の場や生活の場をつくること」を追加。在宅レスパイト事業の実績は大幅に伸びていることに対応したものとなる。また、放課後等デイサービスを利用している重度心身障害児が高校卒業後、日中活動の場がなくなってしまう課題に対応したものとなっている。

・取組内容(4)地域移行の促進

現計画では検討段階だった「精神障害対応地域包括ケアシステム」が構築されたため、このシステムの推進と国の示す取組を進めることを追加した。

[質疑・意見等]

- ・重症心身障害児ではないが歩行が困難で車椅子を利用している、また自力でトイレに行くことができないなど、そういった児童もレスパイト利用の対象になるか。

→18歳未満の児童については、医療ケアが必要な方が対象となる。

- ・(2)「障害福祉サービス等の提供」の方針に、「引き続き医療的ケアを必要とする方や強度行動障害のある方を受け入れる事業所を充実できるよう、サービス事業者への働きかけを行っていきます。」とあるが、設備分等の補助をする等の働きかけもあるのか。

→確認が必要のため後日回答とする。

- ・(3)住まいの確保について、車椅子利用者や視覚障害者が住まいを探している段階で、不動産や大家、アパートの管理会社などから、障害について伝えただけで契約を断られてしまうケースがある。今後改善されていくように、不動産関係の方に対する障害についての啓発みたいな動きも必要ではないか。

→住宅課の居住支援協議会では不動産に関係する方が出席し、高齢者の一人暮らしや障害を持つ方の居住の支援について協議している。障害福祉課としても、気持ちよく入居ができるようにできるような体制をしていただきますよう不動産関係者の方と協議していきたい。

[決定事項] 異議なし

[事務局説明]

・施策④子育て支援・教育

取組内容(2)子育て支援

現計画では検討段階だった「児童発達支援センター」の設置と「医療的ケア児等コーディネーターを配置し、相談機能の充実を図る」ことを方針に追加した。

・取組内容(3)連携体制の構築と促進

課題と方針に、幼保、小との円滑な接続のため、就学支援シートを活用し、幼保での指導や保育が小学校での指導に生かされるよう連携を深めていく必要があり、就学支援シートの作成及び活用

ついて周知啓発していくことを追加した。

- ・取組内容(5)障害理解の推進

現計画の取り組み内容の名称は、障害理解の推進と心のバリアフリーとなっていたが、内容がわかりにくいとの意見があり、心のバリアフリーという文言を削除し障害理解の推進に変更とした。

[質疑・意見等]

- ・市内小学生と障害当事者が触れ合うコラボアート事業が去年で終了となったが、今後これに代わる活動が出来るよう、なにか計画は進んでいるか。
→差別解消推進まちづくり協議会において、後継となる事業について今後検討していく。
- ・コラボアートの改善点としては、小学生と障害当事者とで会話やふれあいが多くないこと。活動中小学生同士で固まってしまい、コミュニケーションをとる機会があまりないため、こういった課題が改善できるような活動ができるとよい。
- ・市内の作業所と保育園児がふれあうイベントを定期的で開催している。同じ空間で過ごす時間を設けるだけで、園児も積極的なコミュニケーションを取ることができ、非常に良い場となっている。小学生を対象とした以外にも、少人数での4歳～5歳の子どもを対象としたイベントの開催も検討していただきたい。

[決定事項] 異議なし

[事務局説明]

- ・施策⑤環境・安全

- 取組内容(2)防犯対策の推進

方針に「障害者等の消費者被害防止のための見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会）で地域の見守り力を強化するように努める」ことを追加した。

[質疑・意見等]

- ・(1)災害時に要支援者の情報をあらかじめ把握する個別避難計画があるが、断水や停電などのライフラインに関わる情報が共有できる取り組みも必要であると思う。ぜひ、そのような面の環境整備をお願いしたい。

[決定事項] 異議なし

[事務局説明]

- ・施策⑥雇用・就労

- 取組内容(2)福祉的就労の充実

課題に「障害者就労施設等からの新たな調達品等を確保し、障害者の工賃の引き上げに繋げる必要がある」ことを追加し、方針に「障害者就労施設等からの優先調達実績を上げるため、調達物品の拡大に取り組む」ことを追加した。

[質疑・意見等]

- ・優先調達に関して国主導での取り組みだと思うが、市独自の工賃アップのための何か取り組みがあってもいいのではないかな。また方針の中で連携強化という記載があるが、現在、立川市内の就労系の全事業所を把握できるような連絡会がないため、各事業所がどういう状況にあるのか把握するためにも、事業所連絡会のようなものが必要だと思う。
→連絡会に関しては検討していきたい。また優先調達については、庁内で各年度目標を定めてはいるが、ここ数年横ならびが続いており、同じような調達金額の実績になっている。引き続き庁内の

中でも周知をし、優先調達に取り組んでもらえる所管課を増やしていきたい。

[決定事項] 異議なし

[事務局説明]

- ・施策⑦社会活動への参加

取組内容(3)スポーツ活動の推進

課題に「障害者スポーツを通じて、障害のある人となない人との交流と相互の理解を深めることが求められている」ことを追加し、方針に「健康維持と体力増進に寄与する障害者スポーツ大会の開催を引き続き支援していく」ことを方針に追加した。

[質疑・意見等]

- ・視覚障害者は街中などでこちらから挨拶をすることが難しいため、面識のある方であれば積極的に声をかけコミュニケーションをとるようにしていただきたい。
- ・NTT の 104 サービスが廃止になるという報道が出ている。視覚障害者にはとても必要な情報源であり、スマートフォンやインターネットの操作が苦手な視覚障害者は多い。そういった方々のサポートが広がるようになってほしい。
- ・(4)生涯学習環境の整備の欄で図書館の環境整備について書かれているが、市内の博物館や研究所、歴史資料館など、それらの施設の情報保障に関する整備も取り組んでいただきたい。
→様々な整備が出来るよう検討していきたい。

[決定事項] 異議なし

4. その他連絡事項

[事務局説明]

- ・8月24日土曜日午後19時から子供未来センターにて、視覚障害者交流会の開催を予定。
- ・令和6年度第3回立川市障害者施策推進協議会は、令和6年10月24日木曜日午前10時から、市役所302会議室で開催予定。
- ・昨年10月、首相演説でタクシーのライドシェアに関する話題が上がった。立川市でもタクシー券を利用した制度があるが、今後ライドシェアを絡めたタクシー券の利用など動きが出てくると思われる。

5. 閉会